

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所公告

平成29年度における地方独立行政法人大阪産業技術研究所の損害保険契約について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

平成29年2月8日

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所
理事長 古寺 雅晴

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所は平成29年4月1日に地方独立行政法人大阪市立工業研究所との新設合併を予定しており、地方独立行政法人法第113条の規定に基づき本件入札の対象となる業務を地位継承します。
このため、契約者は地方独立行政法人大阪産業技術研究所となります。

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名
地方独立行政法人大阪産業技術研究所の損害保険契約
- (2) 保険契約者
地方独立行政法人大阪産業技術研究所
- (3) 案件の仕様等
別紙「損害保険仕様書」による。
- (4) 保険期間
平成29年4月1日午前0時から平成30年4月1日午後4時まで
- (5) 保険対象
詳細は仕様書付属資料を参考のこと

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所契約事務取扱規程第2条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者であること。
- (4) 府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）の規定に基づき損害保険業免許を受けている者であること。
- (7) 入札参加資格審査書類の提出時点で、スタンダード&プアーズ（S&P）社において「A-」以上、又はムーディーズ社において「A3」以上の保険財務力に関する格付（公開情報のみに基づき付与された格付（いわゆる勝手格付）を含む。）を取得していること。
- (8) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当す

る期間を経過したと認められる者を除く。) でないこと。

- (9) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (10) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (11) 平成 27・28 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「損害保険（種目コード No188）」又は「その他（種目コード 200）」（損害保険業を業務内容とするものに限る。）に登録をされている者であること。

3 入札参加資格確認手続

- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書等の交付

ア 交付期間

平成 29 年 2 月 8 日（水）から平成 29 年 2 月 22 日（水）まで

イ 交付方法

詳細は入札説明書による。

- (2) 入札参加資格申請書類の提出

ア 提出期間

平成 29 年 2 月 8 日（水）から平成 29 年 2 月 22 日（水）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前 10 時から午後 5 時までとする。

イ 提出場所及び提出方法

大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号

詳細は入札説明書による。

- (3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成 29 年 3 月 6 日（月）に入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

4 入札手続

- (1) 入札執行日時

平成 29 年 3 月 14 日（火）午後 2 時

- (2) 入札執行場所

大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 4 階談話室 2

(3) その他

入札書は、入札参加資格者（代理人含む。）が持参するものとし、郵送は認めない。

5 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所契約事務取扱規程第6条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書は作成しない。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所契約事務取扱規程第7条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(6) 誓約書の提出

落札者は落札決定後、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に定める暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。